

屋代南高校の生活のきまり

1 高校生活について

- (1) 学校内外において、生徒としての本分を自覚して行動する。
- (2) 時間を計画的に活用し、学業に励むとともに、規則正しい生活を心がける。
- (3) アルバイトは好ましくはないが、アルバイトを実施する場合は、学校からの指導・助言を受け、届け出をすること。なお、教科の成績で評定 1 をもつ生徒はアルバイトを中止、または許可しない。また、テスト前 1 週間、テスト期間中は禁止。

(4) 交通安全規定

交通ルールとマナーを守り、自分の安全と同時に他人に迷惑をかけることのないように心がける。

① 自転車について

- ・ 道路交通法や校則を守り、整備された自転車を使用して安全な通学に努める。
- ・ 自転車保険には、必ず加入すること。
- ・ 自転車を使用する場合（通学以外も含む）は必ず自転車使用願い届を学校に提出する。
- ・ 自転車を通学に使用する場合必ず学校所定のステッカーを自転車に付けること。
- ・ 自転車に乗る際は、ヘルメットを着用すること。
- ・ 雨天の時は雨合羽を着用すること。

② 運転免許について

- ・ 自動車免許
3 年時の 2 学期以降、一定の条件の下で必要な手続きに従って許可する。
- ・ 自動二輪免許 禁止
- ・ 原付免許 原則禁止

③ 電動キックボード等については、通学での使用は禁止する。

2 身だしなみについて

質素、清潔、端正を旨とし、本校生としての品位を保つようにする。

- ・ 本校指定の制服を着用すること。
(ブレザー (校章をつける)、スカート・スラックス、白シャツ、リボン・ネクタイ
夏季は本校指定のセーラー、白のポロシャツ可)
- ・ 上履きは本校指定のものを着用する。
- ・ 校内ではジャンパー類を着ない。
- ・ ワイシャツ・ブラウスのなどの下に派手なものは着ない。
- ・ カーディガン・ベストを着用する場合は、派手でない、落ち着いた色を基本とし、制服を着用すること。なお、スウェット、トレーナー、パーカーは禁止とする。
- ・ 冬季においては、登下校時に限り、派手でないオーバーズボンの着用を認める (係の指示による)
- ・ 頭髪は学生らしい頭髪とし、技巧を加えない。
- ・ 化粧、装飾品、カラーコンタクトレンズはしない。